

新型インフルエンザにおける学校一斉休校措置に対する検証について

《厚生労働省 新型インフルエンザ（A/H1N1）対策総括会議》

- 学校や保育所、通所施設等（以下「学校等」という。）の臨時休業について、今回は一定の効果はあったと考えられるが、今後さらに、休業中の行動も含めた学校等の休業時の実態を把握し、情報を公開しながら知見を収集し、学校等の臨時休業の効果やそのあり方を検討すべきである。
- △ 学校等の臨時休業や、事業自粛、集会やイベントの自粛要請等には、**感染者の保護者や従業員が欠勤を余儀なくされるなどの社会的・経済的影響が伴うため**、国はそれらを勘案し、対策の是非や事業者によるBCP（事業継続計画）の策定を含めた運用方法を検討すべきである。また、**実施に際しては社会的・経済的影響について理解が得られるように更なる周知が必要**である。

（平成22年6月10日 報告書より抜粋）

《学識者の評価》

①国立感染症研究所

- 大阪府内の中学校、高校が一斉に学校休業を行ったため、結果的に学校内で症例数が増加する前に感染機会を遮断することとなり、本格的な流行に至らずに終息したものと考えられる。学校休業は流行を早期に終息させ、地域内での本格的な流行に伴って、インフルエンザ発症に関するハイリスク者を含めた、他の年齢層に感染が拡大していくことを防ぐために非常に効果的であったと考えられる。
- △ 学校休業はその実施によって就学時間の減少、各種行事の中止もしくは延期、さらに家庭への影響によって地域の労働力が低下するなど、負の側面も大きい。
（平成21年9月 大阪府における新型インフルエンザ集団発生事例疫学調査報告書）

②東北大学医学系研究科微生物学分野 神垣太郎・押谷仁氏

- メキシコシティーや日本の関西では早期に大規模な学校閉鎖を行った結果、流行がいったんは収束している。高校などでの流行が数多く報告されていることを考えると、学校を閉鎖することは地域への感染拡大を抑えるためには一定の効果があると考えられる。
特にワクチン接種が10月下旬に始めることが予定されており、それまでの間にできるだけ地域への感染拡大を遅らせることは意味がある。
- △ 関西で行われた大規模な学校閉鎖では社会的な負荷とともに経済的損失（学校閉鎖に伴う直接の損失よりも風評被害などが多かったと考えられる）があった。
（平成21年9月 新型インフルエンザ流行時における学級閉鎖に関する基本的考え方）

③国立感染症研究所感染症情報センター 椎野禎一郎主任研究官

- 世界中でみられたウイルスはおおきく4タイプあったが、国内では少なくとも28タイプに分けられ、昨年5月、神戸市の高校生から検出された国内第1例のウイルス株は、同月内に大阪府内で検出されたのを最後に、他からの報告がないことより、流行拡大せずに消失していった可能性が高く、大阪府内の一斉休校による効果があったと推測される。
（平成22年5月）

発症日別患者数の状況 (21年5月～7月)

